

令和6年度 室蘭工業大学 社会人研修プログラム

「自由研削用といしの取替え等の業務特別教育」

労働安全衛生法では、研削といしの取替え又は取替え時の試運 転の業務に従事する労働者を就かせるときは、労働者に対し、安全 衛生のための特別教育を行うことが事業者に義務づけられており、 違反した場合は罰せられることがあります。

本講習会は、就業者の方を対象に、本学技術部職員(中央労働災害防止協会認定)による上記の法定特別教育(学科4時間、 実技2時間)を実施します。

修了された方には「特別教育修了証」を発行いたします

対 象:室蘭市・登別市・伊達市・西胆振地域にお勤めの方

定員:4名(先着順)

日 時: 令和7年2月13日(木) 8時40分~16時30分(休憩時間含む)

会 場:室蘭工業大学 教育·研究11号館 J107講義室

受 講 料:5,000円(教材費等を含む)

(室蘭工業大学MONOづくりみらい共創機構研究協力会会員: 2,500円)

申 込 期 間: 令和7年1月14日(火)から令和7年1月28日(火)17時まで

申 込 方 法:「E-mail」・「FAX」のいずれかの方法で、下記申込先へ

「受講申込書」をご提出ください。

申 込 先: 〒050-8585 室蘭市水元町27番1号

室蘭工業大学 研究推進課 社会連携係

FAX: 0143-46-5031 TEL: 0143-46-5016

E-mail : chiiki @ muroran-it.ac.jp

(※受講受付トラブル回避のため、電話・郵送での受講申込みは受けかねますのでご了承ください。)

https://muroran-it.ac.jp/society/re-education/ (室蘭工業大学トップページ > 社会連携 > 社会人への再教育)

主催:室蘭工業大学